

仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）のお預入期間追加のお知らせ

2019年1月15日（火）より、仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）（愛称：エクセレント・ファースト V2(バリュー2)）について、お客さまの幅広い運用ニーズにお応えするため、お選びいただけるお預入期間を追加いたします。

今後ともお客さまの資産運用ニーズにお応えできる商品・サービスのご提供に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期間/満期日繰上特約

2019年1月14日まで	最長 10年 (4年、5年、6年、7年8年、9年の満期日繰上特約付 10年満期)
2019年1月15日以降	最長 10年 (4年、5年、6年、7年8年、9年の満期日繰上特約付 10年満期)
	最長 15年 (4年、5年、6年、7年8年、9年、10年、11年、12年、13年、 14年の満期日繰上特約付 15年満期)

2. ご留意事項

- 市場環境等により、商品の取扱いを中止することがあります。
- 仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）を telefon banking でお預け入れいただく際は、最新の説明書（契約締結前交付書面）がお手元に必要となりますので、お手元にない場合は、あおぞらホームコール（0120-250-399）までお問い合わせください*。

*説明書（契約締結前交付書面）はお預入期間によって異なりますので、ご留意ください。

以上

【仕組預金（満期日繰上特約付定期預金）に関するご注意点】

〈エクセレント・ファースト2、エクセレント・ファーストV2〉

- ◆ ご契約前に、必ず当行本支店にご用意しております説明書（契約締結前交付書面）を十分にお読みください。
- ◆ 原則、中途解約ができません（当行取扱商品に預け替えをされる場合も含まれます。）ので、商品の内容を十分にご理解いただき、満期日までお預け入れ可能な余裕資金でお申し込みください。
- ◆ 仕組預金(満期日繰上特約付定期預金)規定に定める事由（非常に限定的なものとなっております。）により、当行が例外的に中途解約に応じる場合には、市場金利の変動等によりこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額等を損害金としてご負担いただくため、大きく元本割れとなる可能性が非常に高くなります。
- ◆ この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、当行にお預け入れいただいている他の預金保険の対象となる預金等（決済用預金を除く）と合算して、預金者お一人あたり元本 1,000 万円までと保険事故発生日までの利息の合計額となります。ただし、この預金の利息等については、預入時のスーパー定期 300（期間 5 年）の店頭表示金利を超える部分は保護されません。
- ◆ 満期日が繰り上がる場合（一般的に預入時と比べて市場金利が低下している場合には、当行が満期日を繰り上げる可能性が高くなります。）、繰上満期日以降の利息はお受取りになれません。また、元利金を繰上満期日以降に再運用される場合には、繰上満期とならなかった場合に適用される金利よりも低い金利での運用となる可能性が高くなります。
- ◆ 満期日が繰り上がらない場合（一般的に預入時と比べて市場金利が上昇している場合には、当行が満期日を繰り上げない可能性が高くなります。）、お客さまは上昇後の市場金利で運用する機会を享受できません。
- ◆ お申し込みにあたり、手数料はかかりません。

（お問合せ先：あおぞらホームコール 0120-250-399 受付時間 9：00-19：00 土・日・祝日を除く）